

## 茅ヶ崎市の認定コミュニティ制度について

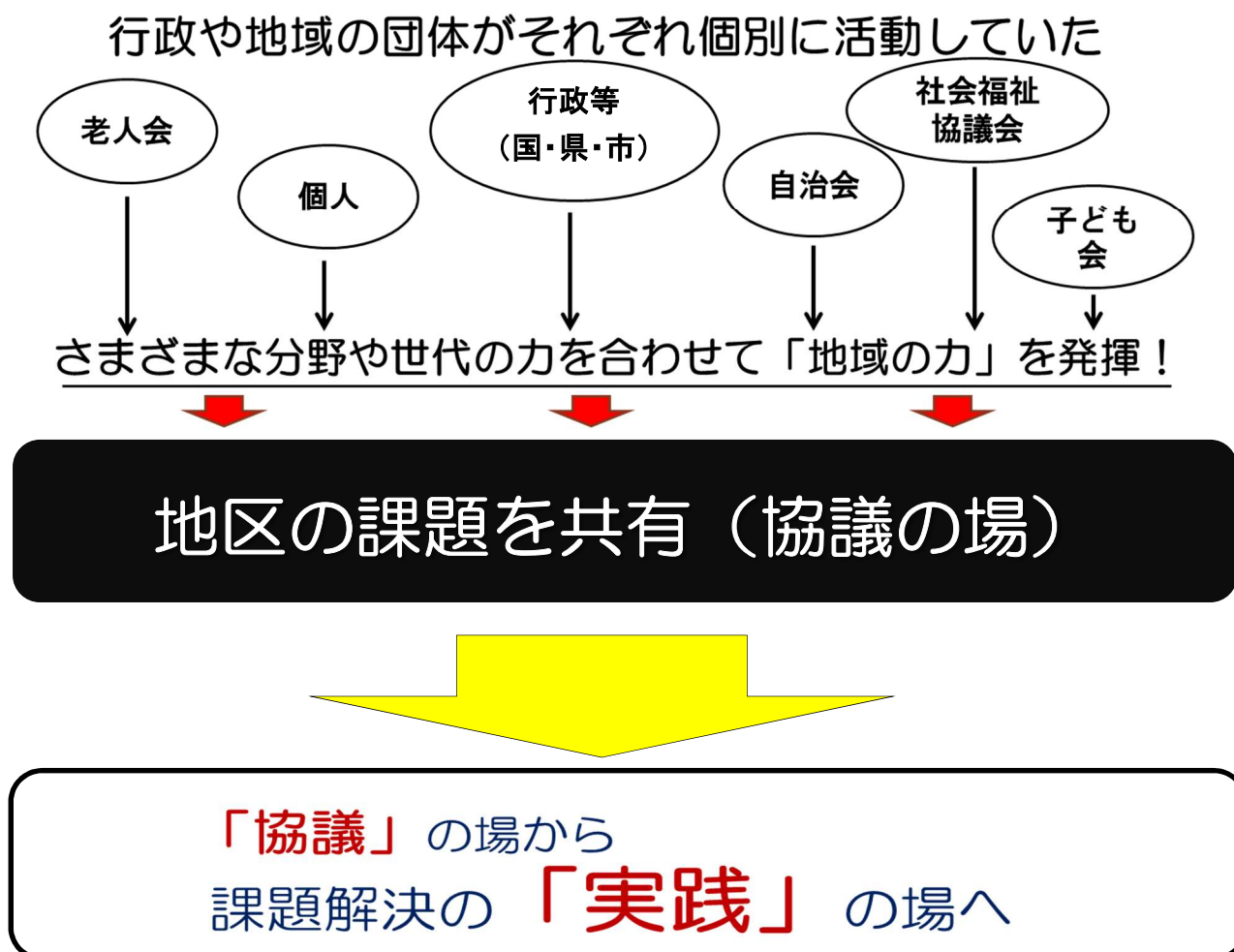
### 1. 背景

少子高齢化の進行や生活様式の変化に伴い、コミュニティの基盤となっている地域への愛着や帰属意識の希薄化、多様化する地域課題への対応がますます難しくなっている社会的背景を踏まえ、地域と行政が一緒になって考え、課題解決等に資するそれぞれの地域に集中した政策の展開が必要であると考えられます。

一方で、自治会加入率は年々低下傾向にあり、自治会役員の担い手不足や自治会員の高齢化が進んでいることから、従来自治会が担っていた災害に強い地域づくりや、一人暮らし高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境づくりに関わる取り組みなどを継続していくためには、地域住民や地域で活動する団体などが積極的に連携し、協力していく必要性が高まっています。

### 2. 認定コミュニティ制度（まちぢから協議会）に関する取組

こうした社会的背景がますます顕著に現れる状況の中で、誰もが住みやすい地域であり続けるために、地域が一体となって地域課題などに取り組むための新たな地域コミュニティ制度の取り組みを平成24年度から進めています。



## (1) 人的支援

人的支援は、各地区まちぢから協議会に対して市民自治推進課職員を地域担当職員として配置し、地域主体の協議会活動の事務支援を行います。

## (2) 財政的支援

財政的支援は、各地区まちぢから協議会に対し、まちぢから協議会の組織を運営し、協議の場を設けることに対する補助（運営等助成金：25万円）と地域課題を解決するための事業を展開するために必要な補助（特定事業助成金：上限200万円）を行っています。

## (3) 助言の活用

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会は、各地区まちぢから協議会の認定基準への適合に関する事項及び活動状況等について、市長の諮問に応じて答申をいただいております。

各地区まちぢから協議会の取り組み状況の振り返りと今後の事業等に関する助言をいただき、各地区に対する助言については、地域担当職員を通じ各地区まちぢから協議会に伝達している状況です。

認定コミュニティ企画事業審査会については、特定事業の企画を審査・採択する機関です。所管副市長をはじめ関係部局長から提案のあった特定事業に対して、付帯意見を述べ、さらなる事業展開の機会の活用が可能となります。また、特定事業の実施結果について、振り返る機会を設け、同事業の次年度以降の効果、又は他地区への波及も含めた助言を活用しています。さらに、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長が、認定コミュニティ企画事業審査会における新規提案事業等のアドバイザーとして携わり、事業に対するご助言をいただいている状況です。

## (4) その他の支援

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会は、各地区まちぢから協議会及び市政の発展に寄与することを目的として設立され、各地区まちぢから協議会相互の連携、情報共有を図り、地域自治の推進に資する連絡調整を行っています。

小規模多機能自治推進ネットワーク会議（関東ブロック会議）は、地域コミュニティ政策における相互の情報交換、調査研究、実践を通じた政策の提言等を行う全国組織で、政策に関する課題等を共有し、解決する糸口を学ぶため、必要に応じた各種会議、意見交換を実施しています。